

森林やまがた

No.156

2015.3



山形県森林協会は、『美しい森林づくり推進国民運動』を推進しています。



目次

やまがた美しい森林づくり推進大会
『平成27年新春林政講演会』の開催……………2

株式会社庄司製材所(真室川町)の地域貢献……………3

森林国営保険の業務移管について……………4

山火事の予防について……………4

第5回やまがた絆の森セミナー&活動報告会開催…5

「森づくり活動報告会」が開催されました……………6

「山岳資源の魅力向上
推進プロジェクト」の取組みについて……………7

みどりのページ
平成27年度緑化推進事業県民のみなさんによる
緑化活動を募集します……………8

秋の緑の募金の実績について……………9

普及情報
森林・林業の再生に向けた
森林総合監理士育成研修……………10

森の火紹介
渡部岩次さん・菅原吉明さん……………11

村山地域での特用林産振興への取組みについて…12

里山林整備事業について……………13

炭焼き体験会開催……………14

もがみ薪ステーションの実施状況について……………15

搬出間伐研修会の開催……………15

山五十川地域における県営林経営改善
モデル事業の取組みについて……………16

森林管理道「八方峰線」全線開通……………17

丸太価格・製材品価格の推移……………18

(表紙写真は、平成27年新春林政講演会 酒井秀夫教授の基調講演)

やまがた美しい森林づくり推進大会

「平成二十七年新春林政講演会」の開催

去る一月二十八日、山形市内のパレスグランデールを会場に「林業の成長産業化に向けた新しい作業システムの構築」を開催テーマに、やまがた美しい森林づくり推進大会「平成二十七年新春林政講演会」が、林業、木材・製材業関係者など約二百名の参加により開催されました。

山形県は県土の七割が森林で、戦後植林された人工林は木質資源として利用可能な時期を迎えています。

「再生可能な循環資源である木材」は鉄やコンクリートに代り得る材料として見直されており、高層建築に適応したCLT(直交単板積層材)や不燃集成材等の加工木材の改良・開発、木質バイオマス燃料など、木材需要の拡大に向けた新たな取組が進められています。

木材を供給する林業は、施業の集約化、路網の整備や高性能林業機械の導入など林業経営基盤の整備、林業を担う人材の育成が進められていますが、木材価格の低迷や労働力の減少等から厳しい経営状況が続いています。

今回の大会は、こうした状況を踏まえ、低コストで効率的な新しい作業システム構築について課題や解決策を探り、木材の安定供給体制づくりを推進し、林業の成長産業化に資するために開催いたしました。

◆式典

最初に、平成二十六年年度の山形県間伐コンクールで入賞された方々へ県知事賞等の表彰が行われました。

間伐技術部門では、最上町の遊佐次雄氏が山形県森林協会会長賞、尾花沢市の伊藤耕平氏が山形県森林組合連合会長賞を受賞しました。

また、集約化間伐部門では、酒田市の有限会社遠田林産が遊佐町の地区代表と協力し、20haを集約化することで、広範囲な間伐を実施している点が高く評価され山形県知事賞を受賞、西川町の西村山地方森林組合が山形県森林協会会長賞を受賞しました。

表彰式終了後、主催者あいさつ・来賓(県知事・飛山東北森林管理局長)の祝辞に続き基調講演が行われました。



山形知事賞表彰

◆基調講演

東京大学大学院農学生命科学研究科教授酒井秀夫氏から「林業の成長産業化に向けた新しい作業システムの構築」と題して、林業の現状と課題解決の方策について、海外の事例なども挙げて話していただきました。

森林資源が成熟し、林業の物流の時代に作業システムのイノベーションが必要であること。補助金からの脱却を行わないと真の成長産業とは言えないこと。木材を安定供給するためには、減少を続ける林業従事者を技術革新で補えるか。長期にわたる持続的集荷システムの構築や伐採、輸送など各工程の事業化による主体の明確化の必要性。作業システムの単純化による機械貧乏からの脱却。中間土場の管理、大規模林道

を活用した大量輸送の可能性。壊れにくく効果的な路網の整備と路網に応じた機械化の必要性など、非常に意義のある講演でした。

◆話題提供

基調講演に引き続き、東京大学大学院森林利用学研修室博士課程在学の吉田美佳氏が「これからのチップニング作業システムについて」と題して、チップニングの動画も使用して、短時間ではありましたが、海外の大型機械を使用した現状や国内の小型機械を使用した取組みを話していただきました。

目標コスト・目標生産量を定めること。生産性を維持するため、原料収集・トラック・チップ品質情報の準備をすること。低価格チップの活用をすることが重要とのことです。

(山形県森林協会)



酒井秀夫教授の講演

廃校利用の新工場稼働！

株式会社庄司製材所(真室川町)の地域貢献

◆はじめに

真室川町の株式会社庄司製材所は廃校になった町内の旧及位中学校のグラウンドを購入して、新工場を整備し、本格的に稼働しました。

新たな製材ラインは非常にコンパクトに組まれており、作業の効率性が図られていることや、旧体育館に木質バイオマスボイラーを設置し、木材乾燥と旧校舎部分への熱源として利用しているなどの特徴があります。



◆(株)庄司製材所の概要

(株)庄司製材所は、原料をすべて国

産材とし、素材を日当たり約二百五十㎡、年間約八万㎡を消費し、柱・羽柄材を中心として、主に首都圏に向けて出荷している製材所です。

人口減の中で、地方が生き残れる産業として林業を重視しており、厳選した設備投資と徹底した合理的経営を行っています。

製材工場で生じる樹皮(バーク)を木材乾燥用燃料として有効利用するためにバークボイラーを設置しています。コストダウンを図りながら、契約している建築会社以外にも地元ホームセンターに製品を納材するなど、多様な品揃えを実現させています。

◆新工場の概要

中学校跡の及位工場は、グラウンド部分に製材ラインを収めた約九百九十㎡の工場とバークヤードを新設しました。

この工場では、ホームセンター向けの製品を供給するラインとして、多品種少量生産に対応し、かつ、機械の自動化により、従来の納期を半分に短縮する生産体制を整えたもの

となっております。

また、旧体育館(八百六十三㎡)は、一面を区切って出力千五百キロワットのスイス製バイオマスボイラーを設置し、木材乾燥室としました。

ボイラーには、通常は廃棄されるバークを燃料とすることで燃料代をゼロに抑えています。熱風を旧体育館に送り、四十〜四十五度で低温乾燥に使用するほか、鉄筋コンクリート三階建て(二千二百㎡)の旧校舎一階天井に温水パイプを引いて室内を二十〜二十五度程度に温め、管理事務所の保温にも活用しています。



旧体育館利用の木材乾燥施設

◆今後の取組み

今回、新たな製材ラインが増設されたことで、これまで以上に顧客のニーズに応じた製品生産・販売が展

開されることに併せて、当製材所では、製品直売店の品揃えを充実させ、経営店の販売拡大を一層進めていく計画となっております。



バイオマスボイラー施設

また、熱を利用できる旧校舎部分では、地域住民が自由に集えるコミュニティスペースを設けるほか、将来的には野菜などを栽培する構想もあります。

木材に価値を付与する製材所が利益を生み、山村への還元を目指して設備の充実を実施してきた当製材所は、今後、より良い経営が図られるとともに、地域の雇用を安定的に保持していき、地元産業の柱として、地域に貢献していくものと期待されます。
〔県林業振興課〕

森林国営保険の業務移管について

◆森林国営保険制度

森林国営保険とは、森林が災害にあつた時のための保険であり、災害によつて損害が生じた場合、お約束に従つてその損害を補填する制度です。加入対象森林はスギ林などの人が手をかけて育てている森林（人工林）で、面積が〇・〇一ヘクタール以上であれば、樹種や林齢に制限はありません。加入申し込みは最寄りの森林組合で受け付けています。

◆保険加入者の皆様へ

これまで国が保険者となり、森林所有者を被保険者として実施してきた森林国営保険ですが、平成二十七年四月一日より独立行政法人森林総合研究所（以下「森林総研」）に移管されることとなり、名称も「森林国営保険」から「森林保険」に変更されることとなりました。移管時点で有効な契約は、森林総研に自動的に引き継がれ、森林総研に引き継がれた後も、契約した補償内容に変更はありません。また、契約の引き継ぎに関して、保険加入者の方が行う手続きもありません。加入申し込み窓口も、最寄りの森林組合で変わり

ありません。

森林保険は、森林所有者自らが突然の災害に備える唯一のセーフティネットであり、重要な公的保険です。移管後も、法律に基づき国がしっかりと関与していくこととなっておりますので、移管後の森林保険についても引き続きご利用いただきますようお願いいたします。

◆おわりに

県内では雪害や水害など森林国営保険の補填対象となる森林被害が毎年発生しており、置賜地方では二年続けて局地的豪雨による水害に見舞われるなど、森林被害が多発、深刻化しています。このような中で、長年手間と費用をかけて育ててきた森林資源を守るための保険制度はより重要になっていくと考えます。今後多くの森林所有者の方から森林保険に加入いただき、災害への備えとしたいだけできるよう願います。

〔県林業振興課〕



まもるくん

山火事の予防について

平成二十七年全国山火事予防統一標語

「伝えよう 森の大事さ」

火の怖さ

◆貴重な資源を大切に

森林は水資源のかん養や災害の防備機能、生活環境の保全・形成等の公益的機能を持っています。

山火事は、森林の持つ水資源のかん養や災害の防備機能などの公益的機能をたつた一度の火で失わせてしまいます。しかし、失われた森林を復元するには、多くの年月と労力を必要とします。

◆山火事は春に集中

春は山菜採りなどで入山者が多くなります。特に大型連休期間などは、山菜採りが盛んになるとともに、空気の乾燥やフェーン現象など、山火事が発生しやすい条件が重なり、一年の中で最も注意が必要となります。

平成二十六年に県内で発生した林野火災は、二十九件、被害面積十九・七ヘクタールと件数で前年の一・八倍、面積で十・八倍に激増しました。火災の発生時期は、四月が二十一件と全体の七割を占め、その中でも

四月二十四日から二十九日までの六日間に十一件と全体の四割の発生が集中しました。

出火原因は、果樹等の剪定枝や枯れ草等を燃やした、たき火等が十七件と発生件数の約六割を占めています。

野焼きは原則禁止されていますので、ご近所同士での声掛けによる注意喚起を行うとともに、たき火を行う場合は、枯れ草など燃えやすいものの近くでは行わない。特に強風時・乾燥注意報・火災警報が出ているときは、絶対に行わないなど適切な行動で予防することが重要となります。

かけがえのない、大切な森林を守るため、山火事予防についてご理解と御協力を御願います。

〔県林業振興課〕



第五回やまがた絆の森セミナー & 活動報告会 開催

◆はじめに

県では、企業・団体及び森林所有者と協定を結び、森林の保全と活用に取り組む「やまがた絆の森プロジェクト」を進めています。

現在、三十企業・団体が県と協定を締結して、県内各地で森づくりの様々な取り組みが展開されています。

このたび、今年度の各企業の活動を報告して情報交換を活発にするとともに、新たな企業の参加を促すことを目的として、一月二十九日に県総合研修センターを会場に「第五回やまがた絆の森セミナー&活動報告会」を開催しましたので紹介します。

◆特別講演

やまがた絆の森協定締結企業のほか、森林所有者や企業の環境・CSR担当者、県、市町村関係者など約九十名が参加しました。

特別講演では、やまがた緑県民会議議長で山形大学農学部教授の小山浩正氏が「人類は森に何をしてきたか」と題し、神話や歴史をひもときながら、人類と森林との関わりについて説明されました。

また、日本各地や世界に残る竜退治の話は、治水工事により河川の氾濫を防いだ話が神話として伝えられてきたものと考えられることや、文明の発達に伴う燃料の利用の増大や農耕地の拡大により森林が過度に伐採されたことが氾濫の原因になったと話されました。



さらに、森林再生のために取組まれているドングリプロジェクトの活動を紹介されたあと、森づくり活動

の多くが植樹主体になっていることにふれ、里山を再生するためには伐採して利用することも必要であり、このことも広く普及していくべきと話されました。

◆活動報告

特別講演に引き続き、「やまがた絆の森協定」を結んだ十二の企業から森づくり活動の報告がありました。



各企業からは、地域住民との交流や産学官が連携した森林保全など様々な取り組みが報告されました。

今年度から活動を始めた岡崎医療株式会社「みはらしの丘未来（おかげぎ）の森」の担当者からは、「社

員のほか地元自治会役員など七十三名が参加し、雄大な蔵王連峰を眺めながら清々しい気持ちで植樹作業を行った。春の桜から秋の紅葉まで四季を通して森を楽しみ、人々が集う場所にしていきたい」との報告がありました。



◆おわりに

県では、今後とも、「やまがた絆の森」を積極的にPRし、森づくりを通して地域の方々との交流が深まり、里山資源の活用を含めた地域の活性化につながるよう進めてまいります。

〔県みどり自然課〕

「やまがた緑環境税」活用事業 「森づくり活動報告会」が開催されました

◆はじめに

県では、森林ボランティア団体や市町村などによる「やまがた緑環境税」を活用した森づくり活動の成果を広く発信し、県民参加の森づくり活動を促進するため、「森づくり活動報告会」を開催しています。

八年目となる今年度の森づくり活動報告会は、県内四会場で、約四百名の方々に御参加いただきましたので、その内容をご紹介します。

◆報告会の内容

【置賜会場】

期日…平成二十七年一月十七日(土)
会場…南陽市防災センター
(沖郷公民館)

- ・森づくりリレー旗返還
- ・ポスター発表(四〇団体)
- ・活動発表(六団体)
- ・特別講演

今年度の森づくり活動報告会は、置賜会場を皮切りにスタートしました。置賜会場では、森づくりリレー旗の返還をはじめ、ポスター発表、登壇発表、特別講演が行われました。森づくりリレー旗は、昨年六月七日、

飯豊町の「山形県源流の森」で開催された「森の感謝祭2014」の際に、飯豊町緑の少年団に手渡され、その後、県内二十七箇所、延べ四、九九四人の森づくり活動をリレーし、この置賜会場の森づくり活動報告会で平成二十六年度の締めくくりとして森谷環境エネルギー部長に返還されました。

また特別講演では、NPO法人宮城県森林インストラクター協会の企画部長木村健太郎さんから「森林ボランティアの「生きぬく力」ー貢献と楽しさの発見と創造ー」と題して、御講演をいただきました。



置賜地区森づくり活動報告会
主催：山形県・やまがた公益の森づくり支援センター

NDソフトウェア伊須廣友さんから森づくりリレー旗を返還

【最上会場】

期日…平成二十七年一月十八日(日)
会場…新庄市民プラザ

- ・ポスター発表(三一団体)
- ・活動発表(八団体)



森づくり活動報告会(最上)

【村山会場】

期日…平成二十七年一月二十四日(土)
会場…寒河江市総合福祉保健センター
(ハートフルセンター)

- ・ポスター発表(四二団体)
- ・活動発表(八団体)



森づくり活動報告会(村山)

【庄内会場】

期日…平成二十七年一月三十一日(土)
会場…鶴岡市西郷地区
農林活性化センター

- ・ポスター発表(四〇団体)
- ・活動発表(八団体)



森づくり活動報告会(庄内)

また最上会場では、「アグリウォーカーズ」が活動の中で作成した木製品の展示を行ったほか、庄内会場では、「イヌワシの森倶楽部」が展示した着ぐるみを来場者が着用して記念撮影を行うなど各会場で特色のある報告会となりました。「人材育成」をテーマとした意見交換では、新規会員がとけ込み易い環境づくりや会員それぞれの活躍の場を与える必要性などのヒントが得られ、来年度以降の活動につながる事が期待されます。
〔県みどり自然課〕

「山岳資源の魅力向上推進プロジェクト」の取組みについて

◆事業のねらい

山形県には、月山、鳥海山、蔵王連峰、朝日連峰、飯豊連峰、吾妻連峰に代表されるような個性的で魅力的な山々があり、豊かな自然や山岳と関わりの深い信仰や生活文化、食文化などの山岳資源があります。

県では、こうした本県の豊かな山岳資源の魅力を一層磨き上げることによって、山岳観光の一層の拡大と自然環境への理解促進を目的に、平



成二十六年次から「山岳資源の魅力向上推進プロジェクト事業」に取り組んでいます。

◆プロジェクト推進会議の開催

初年度となる今年度、県内外の山岳・観光関係の専門家や地域で活動する方々など二十名の委員で構成するプロジェクト推進会議を八月、九月、十一月の三回にわたり開催し、本県の山岳資源の魅力や課題、魅力の発信方法や受入態勢の充実など必要な取組みについて意見を交わしました。

◆やまがたの山岳資源の魅力と活かし方

プロジェクト推進会議では、委員の皆さんから、「百名山の中の六座がそびえるなど、個性的な山々が揃う。多彩な高山植物が花を咲かせ、日本一の広さの天然ブナ林や日本一の数を誇る滝、湧水など、豊かな自然が魅力」「山岳信仰の歴史や自然と関わり深い生活文化をはじめ、山の恵みを活かした食文化や温泉、おもてなしをする地域の人との交流など、山頂に登るだけでなく山麓からトータルに楽しめることが特徴」といっ

た山岳資源の魅力や、「国内外からの登山客が山の魅力を安全に楽しめるよう、登山道や標識、山麓での情報提供機能の整備など受入態勢が重要」「山岳ガイドなど魅力を発信する担い手の育成、山岳資源の活用を図る横断的な組織づくりなどが必要」といった推進方策に対する意見をいただきました。



プロジェクト推進会議での意見交換の様子

◆これからの取組みについて

県では、プロジェクト推進会議でいただいた意見を踏まえ、今後、本県の山岳資源の魅力向上に向けた取組みを推進していきたいと考えています。

平成二十七年度は、情報発信を強化し、県内外のより多くの人に本県の山岳資源の魅力を伝えるきっかけづくりに取り組むとともに、国内外の多様な山岳観光客を受け入れるための態勢づくりに力を入れ、山岳観光の拡大と自然環境への理解促進を図ります。

平成二十八年から八月十一日が国民の祝日「山の日」となります。県民の皆さんには、ぜひ、地元の山に足を運び、魅力に触れる機会を増やしていただくよう期待します。

〔県みどり自然課〕

山岳資源の魅力向上推進プロジェクト事業 (平成27年度の取組み)

- ① ネットワーク会議の開催
 - ・関係団体連携による山岳資源の魅力向上の取組みを進めるための会議の開催
- ② 魅力発信のコンテンツ整備
 - ・山岳の写真・映像コンテストの開催
- ③ 山岳資源取材ツアーの開催
 - ・登山・観光等の取材を促す情報発信
- ④ 受入態勢の充実
 - ・山岳ガイドの育成や山岳情報提供機能の検討
- ⑤ 山の魅力向上サポーターの育成
 - ・登山道の維持管理の担い手の育成
- ⑥ 登山道等安全設備の整備
 - ・外国語併記の標識や木歩道の整備



みどりのページ

平成二十七年度緑化推進事業
 県民のみなさんによる緑化活動を募集します

公益財団法人山形県みどり推進機構では毎年、緑化の推進や普及啓発、森林環境教育等を行う団体に対して助成を行ってきました。平成二十七年度の助成事業について、募集が始まりましたのでお知らせします。

◆対象

山形県内で活動するNPO法人や自治会、町内会等の団体

◆募集締め切り

平成二十七年三月三十日まで

◆助成金の上限額

別表一のとおり

◆補助対象経費

別表一のとおり

◆対象事業及び内容

一、緑化推進事業

- ・都市、農山村の環境緑化整備事業
- ・都市及び農山村の環境緑化や県民参加の森林づくり活動などについて支援する事業

- ・都市、農山村の環境緑化維持管理事業
- ・地域の花壇やいこいの森などの維持管理に必要な資材である薬剤や花苗、肥料などの購入を支援し、活動

が継続できるようにする事業

- ・県土緑化の普及啓発調査研究事業
- ・地域の森林、河川、公園や生き物などを活かしながら、広く県民に対し緑や森林、水の大切さについて普及するための活動を支援する事業

・森林環境教育事業

学校林等を活用して、下刈りや間伐などの森林整備活動を通して、次代を担う青少年の育成や地域のボランティアリーダーの育成などを支援する事業

一、緑のまちづくり支援モデル事業

- ・地域の里山再生支援モデル事業
- ・森林病害虫等により荒廃した地域の森林を健全な姿に再生させることを目的とした事業で、当財団が計画策定のアドバイザーや技術指導を行いながら実施していきます。

・緑の地域づくりモデル事業

休耕田や遊休農地等の緑化を推進し、地域の憩いの場としての有効活用や環境保全を図ることを目的とした事業で、当財団が計画策定のアドバイザーや技術指導を行いながら実施していきます。

別表一 助成金額

緑化推進事業

区 分	上限額
都市、農山村の環境緑化整備事業	30万円
都市、農山村の環境緑化維持管理事業	10万円
県土緑化の普及啓発・調査研究事業	10万円
森林環境教育事業	10万円

緑のまちづくり支援モデル事業

区 分	上限額
地域の里山再生支援モデル事業	70万円
緑の地域づくりモデル事業	100万円

別表二 補助対象経費

費 目	経 費 の 内 容
1 報 償 費	外部講師（技術指導者やアドバイザー等）への謝金
2 賃 金	事業実施に必要な準備等で、ボランティアでは実施が困難な特殊作業にかかる経費（作業に支障となる木の伐倒等）
3 旅 費	事業実施に必要な指導者等との打合せ旅費等
4 資 材 費 等	事業の実施に直接必要な物品等
資 材 費	苗木、花苗、肥料、木材、案内板等の資材
消 耗 品 費	事業に直接必要な事務用品などの購入費
燃 料 費	チェーンソーや刈払い機械の燃料代等
印 刷 費	資料の印刷代、写真現像代
5 機材購入費	鋸、鎌、ヘルメット等の購入費
6 保 険 料 等	ボランティア活動にかかる保険料、切手代、広報費等
7 使用料（借上料）	会議費、簡易な土木用重機、チェーンソーや刈払い機、軽トラック、簡易トイレ等の借上料
8 委 託 費	団体自ら行うことが困難なものに限る外部委託（ここの経費は最小限に抑えてください）



みどりのページ

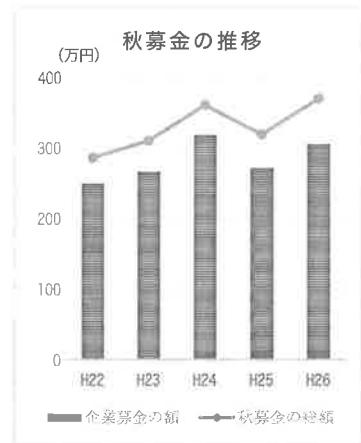
(公財) 山形県
みどり推進機構

秋の緑の募金の 実績について

公益財団法人山形県みどり推進機構では、毎年九月一日から十月三十一日までの期間を秋募金の期間と定めて緑の募金活動を展開しています。特に近年は、山形県環境保全協議会の会員企業等を直接訪問して募金の呼び掛けを行っています。また、ISO14000シリーズの取得企業やエコアクション21認証団体のほか、県内の建設業協会、産業廃棄物協会、測量設計業協会、木材産業協同組合、森林土木建設業協会等の会員企業にもチラシ等で呼びかけを行い、多くの善意が寄せられています。年間を通じた全体の募金額は厳しい状況にありますが、企業募金を中心とした秋募金の金額は増加傾向にあり、県内企業による緑の募金を通じた社会貢献活動に対する意識の高まりを表しているものと思われまします。今後も、県内の森林整備や緑化推進のために募金額の増加を目指して取組んでまいります。

過去5年間の秋募金の推移

	家庭募金	街頭募金	職場募金	学校募金	企業募金	その他	合計
H22	0	0	179,530	13,272	2,502,306	170,060	2,865,168
H23	0	0	232,474	0	2,668,370	205,769	3,106,613
H24	1,260	22,282	211,394	0	3,190,083	187,292	3,612,311
H25	0	3,030	347,680	41,859	2,720,853	83,001	3,196,423
H26	0	11,022	358,408	0	3,054,949	279,365	3,703,744



緑の募金に御協力いただいた企業・団体のみなさま (H26. 12. 1~H27. 1. 31)

(山形県みどり推進機構取扱い分)

温海町森林組合、(株)エイアンドシー、(株)大風印刷、金山町森林組合、上浅川堰組合、北村山森林組合、(株)グリーンシステム、(株)後藤工業、テルス(株)、出羽庄内森林組合、ドライブイン大沼、東根市森林組合、道の駅むらやま、最上広域森林組合、山形地方森林組合、山建工業(株)、米沢地方森林組合
(敬称略、五十音順)

緑の募金自動販売機設置に御協力いただいている企業・団体のみなさま (H27. 1月末現在)

(株)アシード、(株)いきかえりの宿瀧波、ASEジャパン(株)、NECパーソナルコンピュータ(株)、小国町森林組合、(株)キリウ山形、(有)黒沼製作所、(株)佐藤総業、渋谷建設(株)、(株)ジャパンビバレッジ東北山形営業所、庄内園芸緑化(株)、(株)新庄砕石工業所、(有)セイノヤ、仙台コカ・コーラボトリング(株) (法人営業部・山形支店・新庄営業所)、(有)創紀、(株)双進機工、ダイドードリンコ(株)、(株)チェリーランドさがえ、東海林建設(株)、東北電力(株)鶴岡営業所、(株)東北福祉サービス、パナソニックエンジニアリング労働組合山形事務所、丸和熱処理(株)、(株)緑のふるさと公社、(株)モンテディオ山形、(株)八鍬土建、山形市農業協同組合、(有)山重渡邊建築、(有)ワイ・エム・シー
(敬称略、五十音順)

ご協力ありがとうございました。

山形県みどり推進機構では「緑の募金」ができる自動販売機の設置を呼び掛けています。
詳しい内容は、お気軽にお問い合わせください。

◆緑化推進助成事業についてのお問い合わせ先

公益財団法人 山形県みどり推進機構 住所: 〒990-2363 山形市大字長谷堂字馬場2265

電話: 023-688-6633 FAX: 023-688-6634 E-mail: gcenter@jan.ne.jp

ホームページ: <http://www.ymidori.or.jp/> 担当: 緑化推進班 山田

森林・林業の再生に向けた 森林総合監理士育成研修

◆はじめに

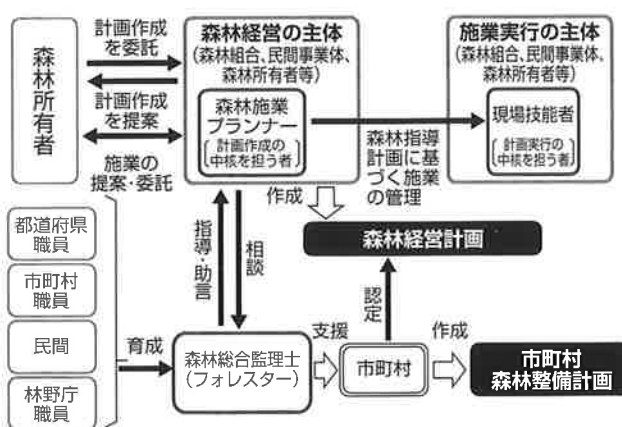
森林・林業の再生、林業の成長産業化を実現していくためには、森づくりと林業・木材産業の活性化に向けた全体像を描き、その実施に向けて中立的な立場で林業関係者等の合意形成を図り、国や県の制度・予算等を活用しながら具体的な取組の支援等を行う森林総合監理士の活動が必要です。

そのため、県では平成二十三年度から森林総合監理士の候補となる、准フォレスター研修修了者や林業普及指導員を含む技術職員の資質向上を図るために研修を実施しています。

◆森林総合監理士の業務

森林総合監理士は、環境面に配慮し、循環的な木材生産を可能とする生産体制を構築し、林業の採算性を回復させるため、施業の集約化・路網の整備・低コスト作業システムの導入・木材の安定的な供給などの指導等を行うことが主な業務となり、地域の森づくり等の中心的役割を担うこととなります。

図1-1 森林総合監理士(フォレスター)及び森林施業プランナー等の役割



◆森林総合監理士に必要な能力

森林総合監理士が業務を実施するために必要となる主な能力は次の二つです。①広域的・長期的な視野を持ち、地域の森林経営の全体像を描く「構想を作成する」能力、②公平・公正な立場で地域の林業関係者等の合意形成を図り、具体的な取組を指導することができる「合意形成」能力です。具体的には、①市町村長が策定する「市町村森林整備計画」

を地域における森林整備等のマスタープランとして策定するための技術的な支援。②その市町村森林整備計画の実現のため、地域の林業関係者等の合意形成を図るとともに、森林所有者等が作成する「森林経営計画」の市町村等への認定事務支援と計画の実行を支援する(図1の1参照)という能力です。

◆森林総合監理士育成研修(演習)

平成二十六年度は前述した能力の向上を図るために、実際に市町村森林整備計画を策定する真室川町の協力を得て、森林整備計画書(案)の作成を支援する研修を実施しました。

町では、平成二十三年度に変更した「真室川町森林整備計画」の内容を基に、より地域の実情に即し、町の特色を色濃く盛り込んだ地域目標となる計画にしたいという希望があったためです。このため研修は各出席者が町とともに数多くの意見を出し合う演習としました。

研修には、各総合支庁森林整備課の准フォレスター及び森林計画担当の職員のほか、山形森林管理署並びに最上支署の職員の方々からも出席していただきました。

研修では、現在の町森林整備計画書の内容や課題等を知るために、町

産業課齋藤克智課長補佐から真室川町森林整備計画の現状と課題についての説明を受けました。さらに最上広域森林組合渡部伸也総務課長から森林組合における林業労働環境や労働者の状況・技術者育成対策等についても話を伺いました。

参加者から出された様々な意見は、森林研究研修センターが項目ごとにとまとめて整理し、町に提出することで森林整備計画書(案)の作成に役立てていただきました。



◆今後について

県が行う森林総合監理士育成研修は、各地域で直面する諸課題に的確に対応できるよう、より実践的な研修内容で実施していきたいと考えております。「森林研究研修センター」

森の人紹介

平成二十六年 山形県森林・林業功労者

飯豊町木炭生産組合

組合長 渡部 岩次さん



渡部さんは十四歳（昭和二十四年）から今日まで約六十五年間

一貫して木炭（白炭）の生産に取り組まれています。木炭に適した木材の選定やけむりの匂いで焼け具合を判断したり、精錬（ねらし）をかけるタイミングを窯ののぞき穴から判断する等、その技術は町内はもとより山形県内でも屈指の技術の持ち主であり、常に高品質の白炭を生産しています。

長い年月の間に木炭の需要は大きく様変わりし、特に昭和三十年代後半の燃料革命は木炭生産者に大きな打撃を与えました。しかし、渡部さんは、一年も休むことなく生産を続けながら、木炭の品質の向上等を目指してきました。

また、地域内外での炭焼き体験や研修会等での講師や炭焼きを志す研

修者の受け入れなど、木炭の普及、並びに後継者育成にも努められてきました。

さらに、西置賜ふるさと森林組合の総代として地域林業の振興に努められているほか、平成二年度には地域の木炭生産の効率化を図るため、飯豊町木炭生産組合の設立や山形県木炭文化協議会の設立（平成六年度）に貢献され、以降、木炭品評会の開催に協力するなど、木炭の普及や木炭生産拡大に尽力されています。

これらの功績から平成十六年には国土緑化推進機構『森の名手・名人百人』に、平成十七年には日本特用林産振興会の特用林産功労者に、また、同年、飯豊町木炭生産森林組合が農林水産省の『いきいきシニア活動』で農林水産大臣賞を受賞しています。



窯詰め(木くべ)

置賜総合支庁では、渡部さんが副会長を務める山形県木炭文化協議会と連携し、木炭品評会や木炭講演会の開催等を通して木炭の品質向上及び後継者育成を支援しています。

〔置賜総合支庁森林整備課〕

森の人紹介

森林施業プランナー紹介

出羽庄内森林組合

企画調整課長 菅原 吉明さん



庄内で活躍している森林施業プランナー紹介の四回目です。

今回は、出羽庄内森林組合の菅原吉明さんに質問を行いました。

①森林施業プランナーになったきっかけ？

平成二十年に当時の上司より、「やっと林産事業に光が差してきた。これからは、育てる林業から活用する時代になった。」と言われ、森林整備から林産事業への転換時期と思いがきつかけです。

②これまで策定した森林経営計画

団地数十九団地 千二百四十三ha

③プランナーとしてのモットー

海岸から月山山頂まで旧一市五町

の広く多様な森林を対象としている出羽庄内森林組合は、地域ごとに山林への関心や考え方が異なっている。そのため「地域に合った施業の提案・低コスト作業・森林の多面的機能の増進」を考えた森林整備を心掛けていきます。

④プランナーとしての目標

森林の多面的機能の維持を図りながら、循環型の山づくりを行っていききたい。（適地適木）。

菅原さんは、出羽庄内森林組合の企画調整課長として林産や組合内の調整等を担当されています。森林施業プランナー一期生として、山林経営のアドバスや後輩プランナーの指導など、地域の森づくり・人づくりの推進役として益々のご活躍を期待します。

所属	氏名
出羽庄内森林組合	菅原 吉明
	渋谷みどり
温海町森林組合	剣持 喜哉
	長谷川義晃
	五十嵐雅樹

庄内地方の
認定森林施業プランナー

(H26. 12. 31現在)

〔庄内総合支庁森林整備課〕

村山地域での特用林産振興への取組みについて

◆はじめに

村山総合支庁では村山地域林業振興協議会と連携し、主に林床を活用した特用林産物の生産拡大と消費拡大に向けて取組んでおりますので、その取組み事例を紹介いたします。

◆『山菜の売り方研修会』

山菜等の生産者を対象に、市場への出荷方法や他生産者のお荷品を見学する研修会を開催しました。

開催日 平成二十六年五月十九日
会場 山形市公設地方卸売市場
内容 山菜出荷品の量目、荷姿、価格等の市場見学

市場への出荷方法

卸売業者との意見交換

参加者 二十名

◆『シドケ栽培研修会』

山菜等の生産者を対象に、産直等で人気の高いシドケの栽培研修会を開催しました。

開催日 平成二十六年六月十一日
会場 大江町小倉交流館ほか
内容 シドケの栽培方法について
シドケ苗づくり実習

シドケの栽培地視察

参加者 四十二名



シドケの苗づくり実習



卸売市場で出荷品の見学

◆『ワラビのポット苗栽培研修会』

山菜等の生産者を対象に、産直等で定番商品として人気が高く、手軽に取組めるワラビのポット苗栽培研修会を開催しました。

開催日 平成二十六年七月九日
会場 尾花沢市大字細野地内
内容 ワラビの栽培方法

ワラビの親株づくり実習

ワラビのポット苗定植実習

参加者 二十七名



ワラビの苗づくり実習

◆『村山地域原木なめこ試食会』

村山地域では原木なめこを栽培している生産者が多く、地域の特産であり秋の旬のおいしさを、都市部の消費者に知っていただくため、原木なめこ試食会を開催しました。

開催日 平成二十六年十一月二日

会場 ヤマザワ松見町店(山形市)

内容 原木なめこ料理「ねりなめこ」の試食

「ねりなめこレシピ」と「きのこの効用」の配布

きのこのアンケートの実施

原木なめこの展示

試食 三品(計三百食)



原木なめこ試食会の様子

◆おわりに

村山総合支庁では、これからも県民のニーズに合わせた研修会等を開催し、旬の食材として人気の高い特用林産物の生産振興に取組んでまいりますので、是非ご参加ください。

〔村山総合支庁森林整備課〕

里山林整備事業について

〜天童市の共存林整備〜

◆はじめに

平成二十四年度から、「やまがた緑環境税」を活用した補助事業の一つとして、「里山林整備事業」が始まり、平成二十五年度からは、「人と動物との共存林整備」も加わりました。ここでいう共存林整備とは、かつて地域で盛んに利用していた里山林の再整備のひとつの方法として、林内の見通しを良くすること（緩衝帯（林）設置）です。具体的には、下草や灌木類が茂った林において、間伐・除伐・枝落し・つる切り・下刈り等を行うものです。

今回は、天童市の取組み概要を紹介します。

◆天童市の取組み

天童市山元地区では、クマやサルが目撃情報、農作物被害が多く、地区の中でも特に目撃情報等が多い乱場山地区内で整備を行いました。ここは、市道若松山口線沿いの里山林で、近くには果樹園や田畑、市民墓地等があります。

整備箇所は、長い間手入れが行われておらず、特に林縁部はスギ林内

に広葉樹が侵入し、灌木類やつるなどが繁茂し、スギ林は混みあい枝が張った状態で見通しが悪く、日中でも薄暗い状況でした。

一方、隣接するスギ林では、以前から森林所有者が自ら間伐、下刈り、枝打ち等の手入れを行っていた、見通しの良い空間となっていました。

このような空間を目指し、市では整備を行うことにしました。

整備面積は、一・六二ヘクタールで、延長約二百六十m、幅は林況に合せ、約二十〜百十mの区間を帯状に整備しました。林縁部のスギ林では、より見通しを良くするために、間伐・下刈りに加え、枝落しを実施し、スギ林の後背部の広葉樹林の方も見通しを確保するために、下刈りを実施しました。事業費は五十九万四千円でした。

整備後、林内は見通しが良くなり、隣のスギ林と併せ、緩衝帯としての機能発揮が期待されます。

◆おわりに

当管内の今年度の里山林整備事業は、表のとおり四市で取組み、計十九・三ヘクタールの里山林が整備されました。来年度も、さらに多くの市町から要望が寄せられています。

共存林としての機能を維持していくためには、里山の活用や継続的な刈払い等の維持管理が必要で、市・森林所有者・地域とが一体となった維持管理が続くことを期待します。

また、同事業にかかわらず、このような取組みが各地で広がっていくことも期待しています。

〔村山総合支庁森林整備課〕

表「H26里山林整備事業」実施一覧
(村総管内)

市町村名	区分	面積 (ha)
山形市	共存林	1.38
天童市	共存林	1.62
東根市	景観林	2.81
尾花沢市	共存林	13.51
計		19.30



整備前



整備後

炭焼き体験会開催

山形県木炭文化協議会・白鷹町主催

平成二十七年二月七日（土）、白鷹町ふるさと森林公園内「炭焼き窯」において、山形県木炭文化協議会及び白鷹町の共催による、炭焼き体験会が開催されました。

白鷹町での炭焼き体験会は一時開催を見送った時期もありましたが、会場を同じくして開催を続け、今年で十六回目になり、継続して取組まれてきた事業です。

近年は、置賜総合支庁森林整備課と西置賜ふるさと森林組合の後援のもと、白鷹町産業振興課と山形県木炭文化協議会が中心となり、みどり環境交付金を活用して炭焼き体験会を開催しています。

炭焼き体験会の当日は、素晴らしい晴天で、冬にしては気温も高く、絶好の炭焼き体験日となりました。白鷹町内はもちろんのこと、高畠町や南陽市から参加された方もおり、二十二名という多数の参加をいただきました。

体験会では、白炭窯の見学、白炭の炭出し、飾り炭作り、ドラム缶を用いた竹炭作り体験と多くの体験活

動を行い、参加者の方々から多くの質問が出され、関心の高さがうかがえました。

特に人気が高かったのは炭焼き釜からの白炭の炭出し体験です。窯の中の温度は摂氏千度近くになっていくという説明を聞いて驚くとともに、普段使うことのない数々の道具の使い方や思った以上に高温の炭に苦戦しながらも、楽しんで炭出しを行いました。

竹炭作りでは、ドラム缶の微妙な傾け方、火を消すタイミングや、火力の調整など、煙の色や出具合を見ながらの繊細な作業や勘により出来が変わってくることを体験でき、参加者からは「ドラム缶窯は自前でも作成できるのでぜひ自分でも試してみたい」などの声も聞かれました。

飾り炭作りでは、松ぼっくりや栗くるみなどを炭にしました。時間はかかりましたが出来は良好でした。とうもろこしを炭にしたいと、炭にしたいものを持ち込んだ参加者もおられて、出来も良好だったよう

です。来年度はさらに変わったものを炭にしたいものです。

体験会終了後には、体験会で作成した炭を差し上げたところ、大量にあった炭をすべて持ち帰りいただき、参加者の皆さんが、炭に興味をお持ちになってくださった様子がわかりました。

近年は、炭に触れる機会も少なくなってきたというわけですが、子供から大人まで木炭に親しむ機会の提供、炭焼き文化に触れるという貴重な体験ということで充実した事業を行いました。と思っています。

〔白鷹町産業振興課〕



総合電設業

ダムの電気からご家庭の電気・電気通信まで

(株) 渡会電気土木

代表取締役 渡会 昇

(本社) 鶴岡市下山添字一里塚36

(田代工場) 鶴岡市田代字広瀬16-2

☎57-2454(代) FAX57-2345

☎57-4778(代) FAX57-4786

営業所：酒田・山形・米沢・新庄・仙台・酒田共同火力

もがみ薪ステーションの実施状況について

今年度から最上総合支庁で実施した「もがみ薪ステーション」の取組み状況について紹介します。

◆もがみ薪ステーションの概要

① 森林所有者等が、森林整備により発生した間伐材等を金山町に設置した薪ステーションに搬出

② 搬出量に応じて、金山町・真室川町のどちらかの商品券で材を買取り買取り単価(軽トラック一台当たり)

- ・ 針葉樹：二五〇〇円
- ・ 広葉樹：五〇〇〇円

③ 集まった材は、薪用・木質チップ燃料用の原木として販売(買取額と同額で販売)

なお、薪ステーションの運営等は、NPO法人「バイオオマスもがみの会」に委託して実施しました。

◆実施結果

○材の受入れ期間

九月下旬～十二月上旬

○材を搬出した森林所有者数

十三名(金山町民十一名、真室川町民一名、その他一名)

○材の受入れ状況

- ・ 針葉樹：約五十四m
- ・ 広葉樹：約二十六m



薪ステーション状況

〔最上総合支庁森林整備課〕

○集めた材の販売について

個人・事業体に全量販売

また、チェーンソー基礎講習会を二回開催し、技術向上・出材の促進を図りました。(参加者計十四名)

◆取組みの成果・課題等

今回の取組みにより、木材の有効活用・森林整備の促進につながったこと、森林所有者自らが伐採等を行う「自伐林業」の意識醸成が図られたこと等が、成果と考えております。

今後は、出材する森林所有者・出材量の拡大、消費者ニーズに合った品質の木材の販売、民間で運営できる仕組みを確立すること等が課題であり、内容を改善し次年度事業に取り組んでいきたいと考えています。

搬出間伐研修会の開催

◆目的

人工林が利用期を迎えている中、県では「やまがた森林ノミクス」の取り組みにより森林資源を活用し産業振興を図る動きが高まっています。その一環として、庄内総合支庁では、森林所有者の森林整備の意欲を喚起し地域の森林資源の有効活用を図るため、簡易にできる間伐・搬出方法についての研修会を行いました。

◆内容

(一)第一回目 八月三十日

鶴岡市三瀬の八森山スキー場ヒュッテに集まり、最初、座学で間伐の意義や上層間伐、下層間伐などの間伐方法について説明しました。

その後、2km先の現地研修箇所へ移動し、選木方法の検討や、講師による間伐の実演、参加者による間伐の実習が行われました。

(二)第二回目 十一月二十九日

第一回目と同じ現地研修箇所において、自伐林家による軽トラ林業を想定し、木の伐採から搬出までの一連の作業を実演しました。具体的には、林内作業車(やまびこ)や、簡易搬出機(ひっぱりだこ)を使った

実演や、集材した木を2mに採材する実習を行いました。

また、伐採木を葉付きのまま乾燥した効果についても説明しました。

(三)第三回目 二月二十八日

伐採や搬出作業に関する安全管理についての講義や、チェーンソーの目立て実習を行いました。



簡易集材機の実演

◆研修会を終えて

参加者へのアンケートの結果、特に木の伐り方・倒し方について参考になった方が多くおり、基本的な林業技術の普及が重要と感じました。また、研修後自分の山の整備についてさらに学びたいという参加者もあり、意識の高さがうかがえました。

〔庄内総合支庁森林整備課〕

山五十川地域における県営林経営 改善モデル事業の取組みについて

◆事業の背景と目的

近年、全国的に進んでいる集約化の促進、森林経営計画の作成促進に取組んできている。しかし、1ha未満の小規模所有が多いことや、境界不明瞭等、団地の取りまとめを行うための課題が多く、なかなか集約化、森林経営計画の策定が進んでいない。

そこで、本県に六十三箇所ある県営林を核として、周辺の私有林、市町村有林と連携し一体的に施策を行うことで、新たな集約化のモデルとするため事業を実施した。

事業は、路網の相互利用、一体的な施策の実施により経費をできるだけ低減するとともに、搬出材のロットをまとめて有利販売を行うことを目的とした。

◆事業の内容と成果

【森林の集約化】

モデル地域は、県営林に近接する民有林の所有者から施策の要望があり、県営林と共同で森林経営計画を作成したい旨の申し出があった鶴岡

市山五十川地域である。この地域において、地元の森林組合に、①現地

確認および周辺所有者との調整、②県営林の境界確認・整備（刈払い、杭の設置）、③地域一体となった路網計画の策定、④路網計画に沿った間伐計画の策定、⑤県営林・私有林共同の森林経営計画書の作成を委託した。その結果、県、生産森林組合、個人（四名）の集約化が図られた。

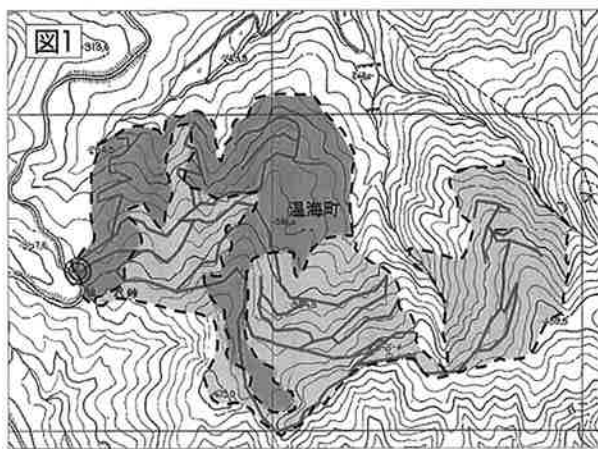
また、県営林13ha、私有林8haの間伐計画、更に、車両系による低コスト施策を実施するため高密度路網を整備する方針で一ha当たり二百五十mの森林作業道を開設する計画が作成され、共同により認定を受けた。

【一体的な路網整備・搬出間伐】

モデル地域のうち、私有林部分は森林所有者と地元の森林組合が森林経営委託契約を結んでいるため、組合が森林所有者と調整の上施策を進めた。県営林部分については、作成した森林経営計画に沿って実施することを条件として指名競争入札を行い、結果として私有林と同様に森林

組合と業務委託契約を締結した。

作業道は、林道から県営林に至る区間は私有林の作業道、また、奥の私有林へは県営林の作業道から繋げる形で作業道を開設し、双方が利用できる線形となった（図1）。更に、低コスト間伐を目的とした高密度路網であるため、高性能林業機械が最大限能力を発揮するように出来る限り連絡線形となるように配慮した。



凡例
点線内 濃着色…私有林間伐区域
点線内 薄着色…県営林間伐区域
実線…森林作業道
◎…森林作業道起点

搬出間伐は定性により、概ね本数間伐率二十％程度で実施した。高密度

度路網を入れたため、プロセスやフォワーダを最大限活用できる作業システムとし、現場管理を工夫した。また、急傾斜地が多い中、上下作業等により機械が止まる等のロスを避けるため、工程管理に十分配慮した。材は可能な限り全て搬出した。

【材の販売】

県営林部分については、一月末現在でA材約二百二十m、B材約三百五十m、C・D材約五百五十m、の販売（ha当たり九十m）を見込んでいる。

◆まとめ

集約化して森林経営計画を作成することで、一体的な路網整備を進めることができ、より効率的な搬出間伐を実施できた。国の補助を活用することができたため県営林・私有林ともにより効果は大きくなったと思われる。更なる低コスト、高収益に繋げるため、作業経費等についても事業完了後分析を進めていく。また、庄内地域では、森林施策集約化推進協議会を設立して、本事業の研修会等を行い、他の地域での実施に向けて取組みを行っており、「やまがた森林ノミクス」の推進へも繋がるものと考えている。

〔庄内総合支庁森林整備課〕

長らくお待ちせしました 森林文化都市の切り札

森林管理道「八方峰線」全線開通

◆はじめに

旧温海町の温海川と小国川を縦断する県下最高レベルの開設m単価を誇った「神馬沢線」が平成六年度に開通し、温海川と五十川を日本海を望みながら縦断する長年の要望であった、サンセットラインと言われ続けた「八方峰線」が本格的に動き出し、そこに誕生したのです。

森林管理道 八方峰線 案内板

この道路は林業のための管理道です。次のことに十分注意してください。

- スピードを落とし安全運転
- カーブは徐行
- 落石、踏漏に注意
- 森林にゴミを捨てない

幅員 4.0m
全延長 10,183m

着工年度 平成 9 年度
竣工年度 平成26年度

管理者 鶴岡市
0235-43-2111



◆事業の目的

あつみ林業で培われ膨大な森林を有する五十川流域と温海川流域を縦断し、作業道等の作設により高密度路網帯を形成するための骨格となる基幹道として期待されてきました。

また、これまで行き止まりの市道が唯一の生活道路である小菅野代集落にとっては、災害時の迂回路としての機能も求められました。

◆事業概要

事業着手当初は全体計画延長が十五・二キロ、幅員四mの同時舗装で実施していましたが、平成十四年に大幅な事業の見直しを行い、最終の概要は次表のとおりです。

全体延長 (内舗装)	10,183m (2,980m)
幅員	4.0m
利用区域面積	505ha
利用区域蓄積	127,283m ³
全体事業費	1,171百万円
事業実施期間	H8(全計)~H26



進む路網と森林整備

◆おわりに

鶴岡市は東北地方最大の面積を持ち、その七割が豊かな森林に恵まれています。鶴岡市ではこの広大な森林を地域の貴重な資源として、市民と森林との新しい関係をつくり、森林があることで生活が豊かになる「森林文化都市」を目指していきます。

そのために、本林道は重要な役割を果たすとともに、森林・林業再生へ向けた大きな牽引役となることでしょう。



朝日……八方峰で

最後に、十九年の歳月と巨費を投じて完成を見ることができました。改めて関係各位のご理解とご協力にお礼を申し上げます。

〔庄内総合支庁森林整備課〕

—全国食用きのこ種菌協会会員—

〒999-7757
山形県東田川郡庄内町払田字村東17-2



株式会社
河村式種菌研究所

お問い合わせは：電 話 0234(42)1122(代)
F A X 0234(42)1124

東北みちのくの珍味

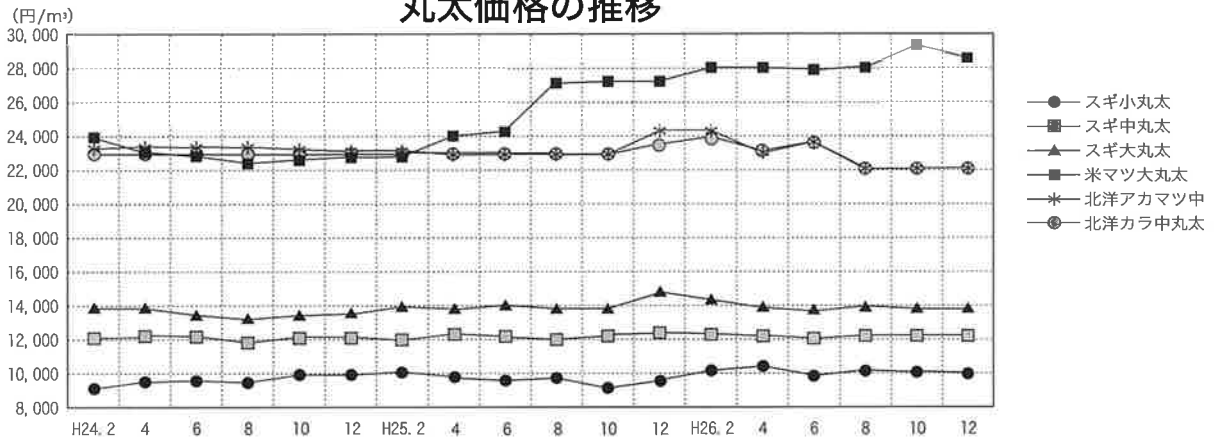
トンビマイタケ菌床
まいたけ 椀木

庭先でも栽培
できます。

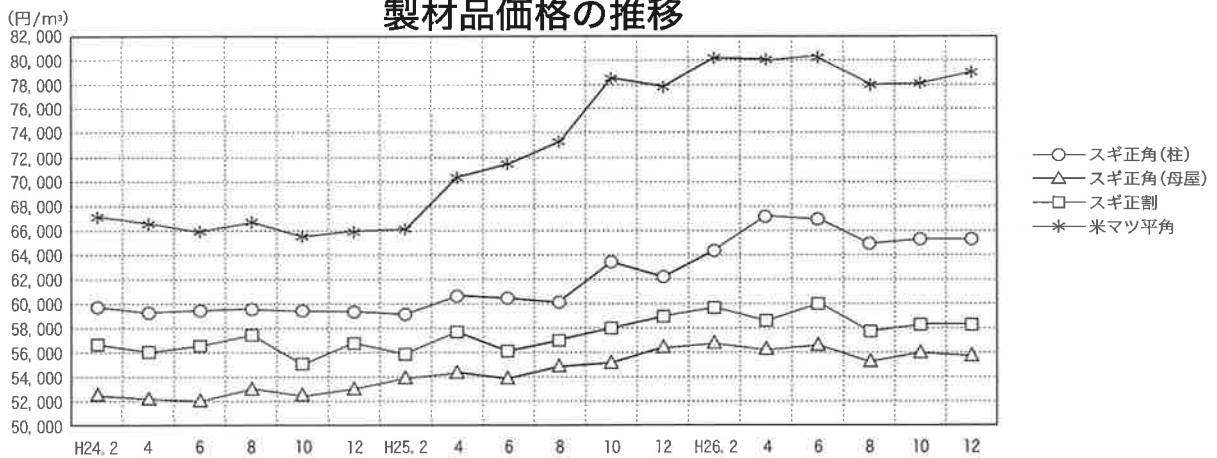


きのこ種菌 しいたけ・なめこ・ひらたけ・むきたけ・かのか・くりたけ他

丸太価格の推移



製材品価格の推移



寒い冬にも、やっぱり「きのこ」!

きのこは低カロリーで栄養豊富な健康食品です。

きのこパワーで健康生活! “毎日食べよう山形きのこ”

山形県きのこ振興会

〒990-2334 山形市成沢西4-9-32 ☎023-688-8100